

■ 生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会

- ・自然の恵みを享受し、豊かな地域文化の中で人と自然が共生している。
- ・生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれている。
- ・最上流部の森林から最下流部の海域に至るまでの、森・川・海のつながりを重視し、府県域を越えた広域で生物多様性が保全・確保されることで、生態系サービスが維持・向上され、関西全体の生態系が保全されている。

■ すべてのものを資源と考える循環型社会

- ・“もの”を大切に長く使う生活スタイルが定着している。
- ・不用となった“もの”は、資源として循環的に利用されることが定着し、効率的な資源循環が進んでいる。
- ・リサイクルに関する新技術の開発や、事業者等の意識の向上により、リサイクル率が向上している。
- ・有用な有機性廃棄物が飼料や肥料として利用されるなど、都市部と農村部での循環の輪が築かれている。
- ・リサイクルなど処分の過程においても、さらに資源の回収が進み、エネルギーとしても利活用されている。

■ 安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち

- ・人間や動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が良好な状態で維持されており、快適で安全・安心な暮らしが確保されている。
- ・人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりが進んでいる。
- ・太陽光など再生可能エネルギーの積極的活用や、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮したまちづくりが進んでいる。

■ 持続可能な社会を担う人材の宝庫

- ・府県民、市民団体や地域組織などの市民セクター、企業やその他事業体等の企業セクター、行政等が連携して行う環境学習や環境保全活動が活発に行われ、お互いが情報共有しあえる場が形成されている。
- ・豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用する環境学習により、地域レベルから地球レベルまで幅広い視点で環境先進地域「関西」づくりを担う人材が育っている。
- ・持続可能な社会を目指し、大人から子どもまですべての世代が、様々な形で環境学習や環境保全活動に参画している。

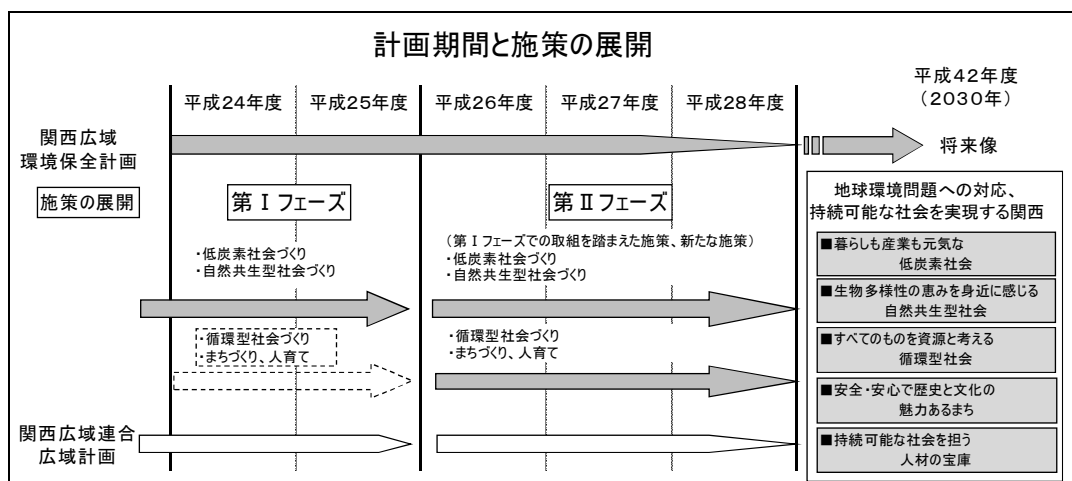
第3章 施策の展開

目標である「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」に向け、関西が一丸となって取り組むものとし、関西広域連合としては、広域的に取り組むことにより、住民生活の向上、効率的な執行が期待できる施策について、次の3つの視点で展開することとする。

- 視点1** 関西広域連合で取り組むことによりスケールメリットを活かす。
(例) 温室効果ガスの排出削減に向けた広域的な啓発（1府県で実施するよりも6府県エリア（圏域内）で実施するほうが効率的かつ効果的）
- 視点2** 関西広域連合で方向性を示すことにより、構成府県が実情を踏まえ、統一的な取組を展開する。
(例) カワウ被害対策の広域実施（広域連合で広域保護管理計画を策定し、府県ごとに対策を実施）
- 視点3** 構成府県の優良事例を、関西広域連合全体に波及させる。
(例) 木質バイオマスの利活用（構成府県内における地域の優良事例をモデルとして波及させるとともに、他地域に発信）

施策の展開については、第2章「関西が目指すべき姿」において将来像として示した「暮らしも産業も元気な低炭素社会」、「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会」、「すべてのものを資源と考える循環型社会」、「安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち」、「持続可能な社会を担う人材の宝庫」の5つの項目ごとに施策の方向性を示し、その方向性に沿って分野別に当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）と、順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ）とに区分して記載する。

なお、各施策の実施期間は、法定計画である関西広域連合広域計画の計画期間と整合を図るため、当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）を平成24年度から平成25年度までとし、順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ）を平成26年度から平成28年度までとする。



1 施策の方向性（5つの戦略）

「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」、「安全・安心で歴史と文化の魅力あるまちづくり」、「持続可能な社会を担う人育て」の5つの分野ごとに、計画期間である5年間での施策の方向性（戦略）を示す。

（1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

① 環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化・省エネルギー化の推進

環境関連産業が集積する関西の強みを活かしつつ、環境保全と経済成長を両立させながら、低炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や産業活動の低炭素化・省エネルギー化を推進する。

② 再生可能エネルギーの導入促進

太陽光や太陽熱、水力、風力など、自然の力を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入することにより、地域分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指す。

また、都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、木材や有機性廃棄物などを活用したバイオマスエネルギーの可能性についても検討を進める。

（2）自然共生型社会づくり（生態系保全）

① 広域的な鳥獣保護管理等

府県を越えて広域的に移動し、農林水産業への被害や生態系への影響を与える野生鳥獣に対して、関西全体で適正な保護管理や駆除、さらには生息地の管理等を行うことで、人と野生鳥獣との共生を図る。

② 生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生態系サービスの維持・向上

関西における生物多様性に関する情報の共有・一元化を図るとともに、最上流部の森林から琵琶湖・淀川等の湖沼や河川を経て大阪湾・瀬戸内海等の最下流部へと至るまでの、森・川・海のつながりを重視し、府県域を越えた流域全体で生物多様性を保全・確保することで、生態系サービスの維持・向上を図る。

（3）循環型社会づくり（資源循環対策）

① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

“もの”を大切に長く使うことや、不要となったものを再使用すること、再生利用することにより、関西全体の廃棄物最終処分量を低減させる。

また、再使用や再生利用を効率的に進めるために、広域的に資源を循環

させる仕組みづくりの検討を進める。

② 都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築

都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、効率的かつ効果的に資源が循環するシステムを構築する。

(4) 安全・安心で歴史と文化の魅力あるまちづくり（生活環境の保全等）

① 水・土壌・大気環境の保全による、快適で安全・安心な生活環境の創出

人間のみならず動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境を良好な状態に改善・維持することで、快適で安全・安心な生活環境を創出する。

② 環境に配慮しつつ、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進

人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

また、太陽光など再生可能エネルギーの活用や、スマートコミュニティ^{※8}の構築、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮されたまちづくりを推進する。

(5) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

① 地域特性を活かした交流型環境学習の推進

自然・歴史・文化など構成府県がそれぞれに持つ地域特性を最大限に活かした交流型の環境学習を展開するとともに、府県民や民間、行政等の連携による情報共有と交流の仕組みを構築する。

② 年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進

気づきや感動を大切にした年少期における環境学習を推進するため、先進的な教育・学習手法を研究・開発し、その普及を図る。

^{※8}「スマートコミュニティ」とは、太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限活用し、一方で、エネルギーの消費を最小限に抑えていくために、家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する社会システムのこと。（「スマートグリッド・スマートコミュニティとは」 経済産業省ホームページ）

2030年「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」

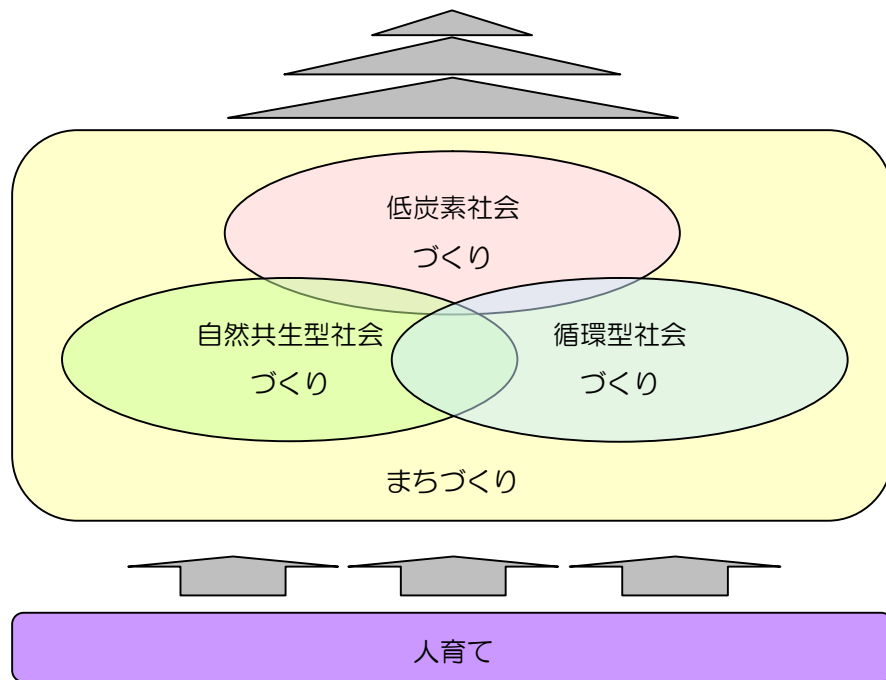


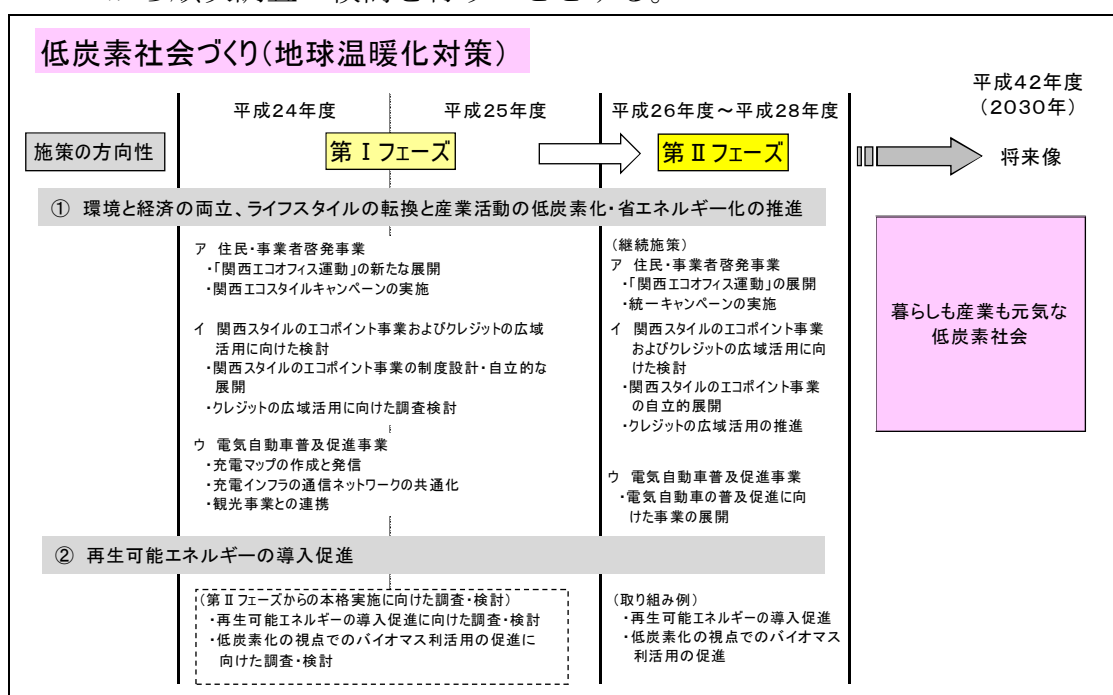
図 13 目指すべき姿のイメージ

2 分野ごとの施策

(1) 低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

「暮らしも産業も元気な低炭素社会」を2030年の目指す姿としつつ、「環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化・省エネルギー化の推進」と「再生可能エネルギーの導入促進」を計画期間である5年間での施策の方向性として展開する。

「環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化・省エネルギー化の推進」については第Ⅰフェーズから実施し、「再生可能エネルギーの導入促進」については第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



① 環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化・省エネルギー化

(第Ⅰフェーズ)

ア 住民・事業者啓発事業

事業者の取組を促進する仕組みや統一的なポスターの作成など、啓発メニューを共同で作成し、住民や事業者を対象に、温室効果ガス排出量の削減に向けた広域的な啓発を行う。

<具体的な取組>

- ・事業者が省エネや自動車利用の抑制など温室効果ガス削減対策を宣言して取り組む関西エコオフィス運動の新たな展開（図 14）
- ・関西エコスタイルキャンペーンの実施
 - 夏のエコスタイルキャンペーン（適正冷房などの節電対策とクールビズ）
 - 冬のエコスタイルキャンペーン（適正暖房などの節電対策とウォームビズ）

<事業の効果>

- ・広域で取り組むことにより、構成府県が単独で行うことと比べ資料等の共同作成によるコスト削減や、府県民、マスコミへのアピール性が高まることが期待できる。

〔関西エコオフィス運動とは〕



- 地球温暖化防止活動の裾野を広げるため、身近なところからの省エネルギー等の環境に配慮した活動に取り組むオフィスを「関西エコオフィス宣言事業所」として募集
- 対象は、民間の事業所すべて（いわゆる「オフィス」に限らず、小売店、ホテル、飲食店なども対象）
- 事業所は関西エコオフィス宣言での取組項目から1つ以上を選択して応募。

〔関西エコオフィス宣言での取組項目と取組例〕

- | | |
|---|--|
| ①適正冷暖房温度の設定・夏冬エコスタイル
・冷房は28℃、夏季の軽装（ノー上着、ノーネクタイなど）
・暖房は19℃以下、ウォームビズの推奨 | ⑥緑化の推進
・屋上緑化、敷地内緑化など |
| ②節電の励行
・未使用エリアのエアコン停止や消灯、昼休みの消灯、すだれ等で夏の日差しをさえぎる、長時間離席時のパソコン電源OFFなど | ⑦エコドライブの励行
・アイドリングストップ、経済速度の遵守など |
| ③節水の励行
・蛇口をこまめに閉める、節水こまの利用など | ⑧自動車利用の抑制
・エコ通勤（公共交通機関や自転車での通勤）の奨励、業務での公共交通機関や自転車の利用の推進、ノーカーデーの設定など |
| ④省エネ・新エネ設備機器等の導入
・LED電球、断熱材の利用、インバーター式エアコンの導入など
・太陽光発電、風力発電、コージェネレーション設備の導入など | ⑨ごみの再資源化
・ごみ分別の徹底、廃棄物排出量の削減など |
| ⑤グリーン購入の推進
・エコマーク製品や府県の認定リサイクル製品の購入、低公害車の導入など | ⑩その他
・環境・エネルギー管理システムの導入、サマータイムの導入など |

図 14 関西エコオフィス運動の概要

イ 関西スタイルのエコポイント事業およびクレジットの広域活用に向けた検討

関西独自のエコポイント事業の自立的な実施に向けて検討を行い、制度設計など検討結果を踏まえて事業を展開する。また、温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討を行う。

<具体的な取組>

- ・ 試行事業の検証・評価をもとにした関西スタイルのエコポイント事業の制度設計・自立的展開
- ・ クレジットの広域活用に向けた調査検討

<事業の効果>

- ・ 関西スタイルのエコポイント事業について、広域で啓発活動を行うことにより、PR 効果が相乗的に高まり、企業がより参加しやすくなる。また、ポイント付与や還元する対象が拡大しやすくなり、制度の利便性が高まるほか、制度インフラの利用コストが削減できる。
- ・ 関西スタイルのエコポイント事業の展開により、商品やサービスのエコ化と「エコ・アクション」としての消費が同時に活性化されれば、環境と経済の両立に寄与することができる。

ウ 電気自動車普及促進事業

電気自動車の利便性を高めるため、急速充電器や普通充電器（200Vコンセント）の設置場所や利用可能時間など充電施設情報を広域的にマップ化して情報提供するとともに、通信ネットワークの共通化を行う。

また、電気自動車の利用機会の創出を図るため、観光事業との連携により、電気自動車を活用した構成府県による統一キャンペーンの実施や広域モデルルートの提案を行う。

<具体的な取組>

- ・ 充電マップの作成と発信
- ・ 充電インフラの通信ネットワークの共通化
- ・ 観光事業との連携

<事業の効果>

- ・ 府県の枠にとらわれず、効果的、効率的に充電施設の整備が促進され、電気自動車による長距離移動が可能となる。

(第Ⅱフェーズ)

当面実施する施策(第Ⅰフェーズ)として実施していたものについては、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

<第Ⅰフェーズからの継続施策>

- ・関西エコオフィス運動の展開
- ・関西エコスタイルの啓発など統一キャンペーンの実施
- ・関西スタイルのエコポイント事業の自立的展開
- ・クレジットの広域活用の推進
- ・電気自動車の普及促進に向けた事業の展開（充電インフラの整備と情報提供、観光事業との連携等による電気自動車の利用促進等）

② 再生可能エネルギーの導入促進

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「再生可能エネルギーの導入促進」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから積極的に調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、太陽光や水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた優良実践例の収集・普及、住民による再生可能エネルギー事業（ビジネスモデル）の開発などの施策が考えられる。

また、木材や有機性廃棄物などを活用してエネルギーを創出する低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進などの施策が考えられる。

特に、バイオマス利活用の促進については、資源循環の側面も有していることから、循環型社会づくりと整合を図りながら検討していく必要がある。

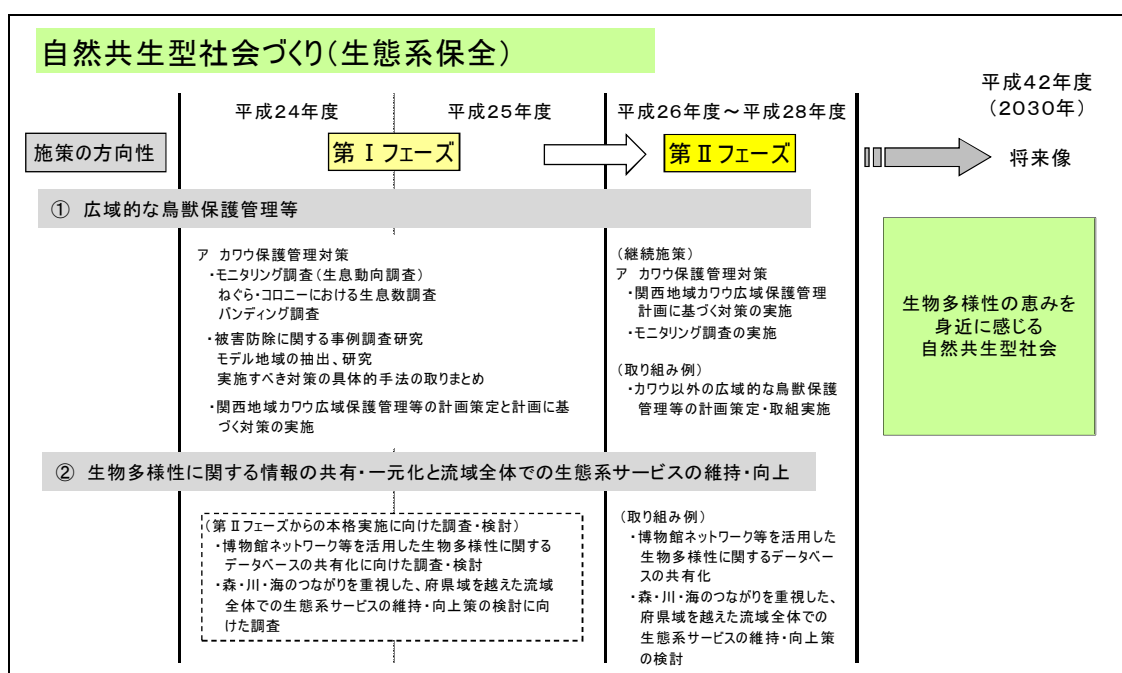
<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進

(2) 自然共生型社会づくり (生態系保全)

「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会」を2030年の目指す姿としつつ、「広域的な鳥獣保護管理等」と「生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生態系サービスの維持・向上」を計画期間である5年間での施策の方向性として展開する。

「広域的な鳥獣保護管理等」については第Ⅰフェーズから実施し、「生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生態系サービスの維持・向上」については第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



① 広域的な鳥獣保護管理等

(第Ⅰフェーズ)

ア カワウ広域保護管理対策

隣接する府県を越えて広域的に分布・移動するカワウの保護管理については、単独の府県によるカワウ保護管理計画の作成と実施だけでは、安定的な個体数管理や十分な被害対策が困難である。

このため、広域的な視点に立ったモニタリング調査と各府県が実施する個体数調整や被害対策の取組など、役割分担を明確にした一斉対策の検討・実施が必要であることから、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、構成府県の総合調整を図り、体制を強化していくこととする。

<具体的な取組>

- ・モニタリング調査（生息動向調査等）の実施
生息数や分布状況等を把握するため、関西全体で生息するカワウのモニタリング調査（生息動向調査等）を実施する。
- ・被害防除に関する事例調査研究
先行事例も参考に、効果的な被害防除方法について調査研究を実施する。
- ・関西地域カワウ広域保護管理計画の策定
生息動向調査の結果等を踏まえ、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、同計画に基づき広域連合・府県・市町村が協調して実施する被害対策等について検討する。

<事業の効果>

- ・広域的視点に立ったモニタリング調査や被害防除に関する調査・研究を実施することにより、関西の各自治体が協調してカワウ対策に取り組む推進力となる。
- ・中部近畿カワウ広域協議会の指針のもと、関西広域連合が各自治体と連携して計画を策定し、関西の各自治体が行うカワウ保護管理の総合調整を行うことにより、漁業被害や樹木被害の早期軽減を図ることが可能となる。

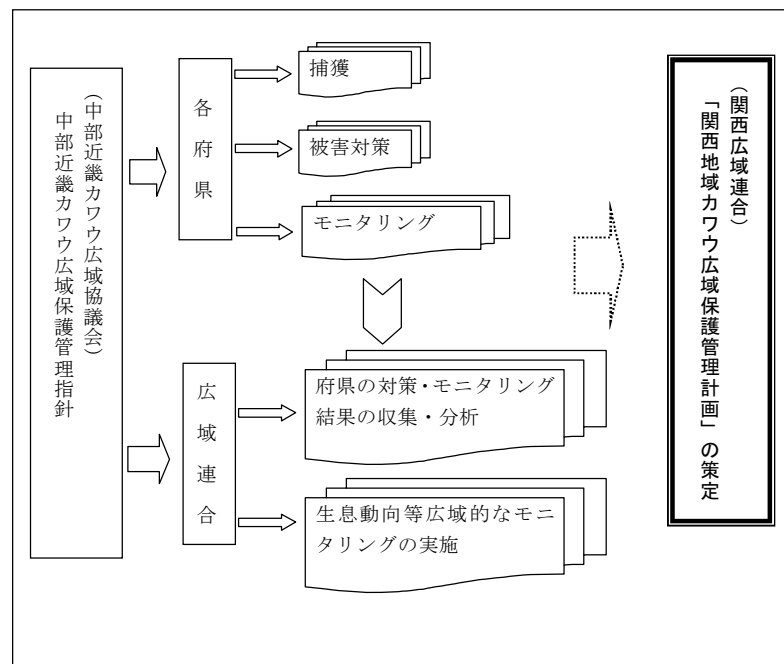


図 15 事業実施イメージ

(第Ⅱフェーズ)

当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）として実施していたカワウ広域保護管理対策については、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

<第Ⅰフェーズからの継続施策>

- ・ 関西地域カワウ広域保護管理計画に基づく対策の実施
- ・ カワウのモニタリング調査

また、現状では、シカやイノシシ、アライグマなど特定の鳥獣が急激に個体数を増加させることによって生物多様性を損なっている状況にあることから、第Ⅰフェーズでの取組の知見を踏まえ、カワウ以外の鳥獣についても広域的な保護管理等の対策を展開していくことを検討するものとする。

<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・ カワウ以外の広域的な鳥獣保護管理等の計画策定および当該計画に基づく取組の実施

② 生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生態系サービスの維持・向上

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生態系サービスの維持・向上」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

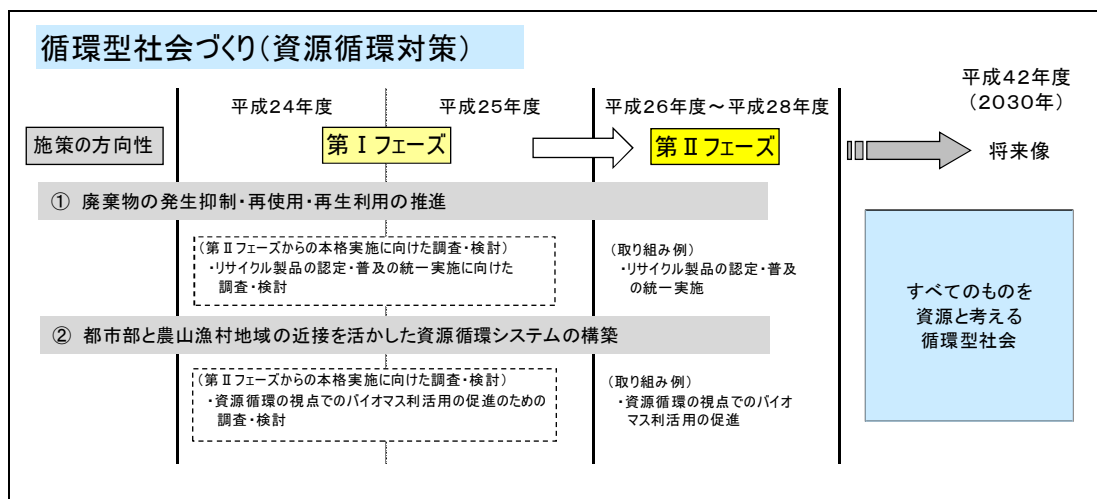
調査・検討を行う具体的な取組例として、博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関するデータベースの共有化や、最上流部の森林から琵琶湖・淀川等の湖沼や河川を経て大阪湾・瀬戸内海等の最下流部へと至るまでの、森・川・海をつながり重視した、府県域を越えた流域全体での生態系サービスの維持・向上策の検討などの施策が考えられる。

<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・ 博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関するデータベースの共有化
- ・ 森・川・海をつながり重視した、府県域を越えた流域全体での生態系サービスの維持・向上策の検討

(3) 循環型社会づくり（資源循環対策）

「すべてのものを資源と考える循環型社会」を2030年の目指す姿としつつ、「廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進」と、「都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築」を計画期間である5年間での施策の方向性として展開する。



① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、現在構成府県で実施されているリサイクル製品の認定・普及の統一実施などの施策が考えられる。

<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・リサイクル製品の認定・普及の統一実施

② 都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、間伐材や建築廃材など木材の熱利用、有用な有機性廃棄物の飼料や肥料としての利用、下水汚泥の燃料化など、バイオマス利活用の促進に向けた施策が考えられる。

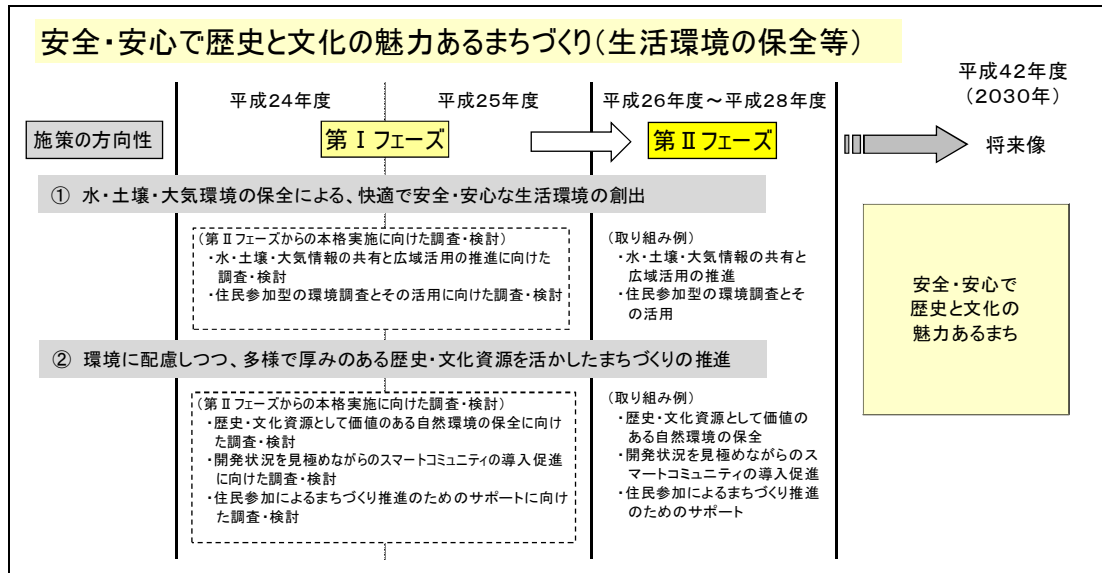
特に、バイオマス利活用の促進については、温暖化対策の側面も有していることから、低炭素社会づくりと整合を図りながら検討していく必要がある。

＜第Ⅱフェーズからの新たな取組例＞

・資源循環の視点でのバイオマス利活用の促進

(4) 安全・安心で歴史と文化の魅力あるまちづくり（生活環境の保全等）

「安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち」を2030年の目指す姿としつつ、「水・土壌・大気環境の保全による快適で安全・安心な生活環境の創出」や、「環境に配慮しつつ多様で厚みのある歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進」を計画期間である5年間での施策の方向性として展開する。



① 水・土壌・大気環境の保全による、快適で安全・安心な生活環境の創出

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「水・土壌・大気環境の保全による、快適で安全・安心な生活環境の創出」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、関西全体で水・土壌・大気情報を共有し、広域的に活用していくことや、住民参加型の環境調査を行い活用していく施策などが考えられる。

＜第Ⅱフェーズからの新たな取組例＞

- ・水・土壌・大気情報の共有と広域活用の推進
- ・住民参加型の環境調査とその活用

② 環境に配慮しつつ多様で厚みのある歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「環境に配慮しつつ多様で厚みのある歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」、「比叡山延暦寺」などの歴史・文化資源として価値のある自然環境を保全し、観光資源として利活用すること、また、太陽光発電システムや蓄電池といった新エネルギー技術等の採用やバイオマスを活用したエネルギーの創出など最先端技術を取り入れたスマートコミュニティについて、その開発状況を考慮しつつ導入を促進していく施策などが考えられる。

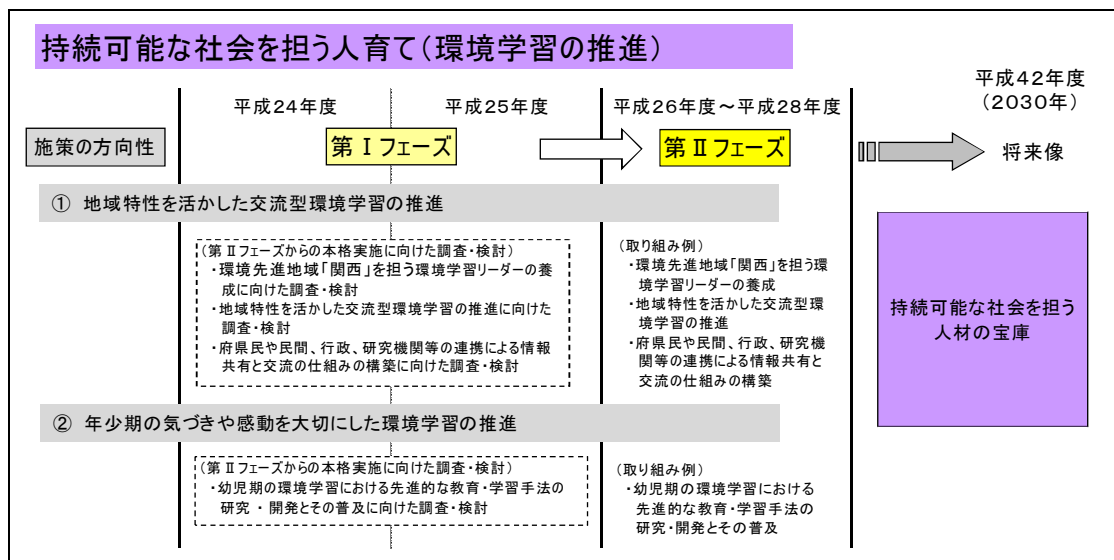
また、これらの取組も活かしながら、住民参加によるまちづくりをサポートしていく施策なども考えられる。

<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・歴史・文化資源として価値のある自然環境の保全
- ・開発状況を見極めながらのスマートコミュニティの導入促進
- ・住民参加によるまちづくり推進のためのサポート

(5) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

「持続可能な社会を担う人材の宝庫」を2030年の目指す姿としつつ、「地域特性を活かした交流型環境学習の推進」や、「年少期の気づきや感動を大切にしたい環境学習の推進」を計画期間である5年間での施策の方向性として展開する。



① 地域特性を活かした交流型環境学習の推進

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「地域特性を活かした交流型環境学習の推進」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、都市部の児童・生徒が農山漁村や自然の中で体験したり、逆に農山漁村の児童・生徒が都市部の環境関連産業について学習するほか、観光との連携により地域の自然や文化等を学ぶといった交流型の環境学習を推進することが施策として考えられる。

また、府県民、市民団体や地域組織などの市民セクター、企業やその他事業体等の企業セクター、行政、および博物館や大学などの研究機関等、関西の様々な主体が持つ先進的で豊富な情報やノウハウを最大限に活かせるよう、それぞれの主体間の連携による情報共有と交流の仕組みを構築することなどが施策として考えられる。

<第Ⅱフェーズからの新たな取組例>

- ・環境先進地域「関西」を担う環境学習リーダーの養成
- ・地域特性を活かした交流型環境学習の推進
- ・府県民や民間、行政、研究機関等の連携による情報共有と交流の仕組みの構築

② 年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進

(第Ⅰ、第Ⅱフェーズ)

「年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進」の第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。

調査・検討を行う具体的な取組例として、環境学習は特に幼児期から取り組むことが効果的であることから、関西広域連合として先進的な教育・学習手法の研究・開発とその普及を行うことなどが施策として考えられる。

＜第Ⅱフェーズからの新たな取組例＞

- ・ 幼児期の環境学習における先進的な教育・学習手法の研究・開発とその普及

3 国の出先機関の事務・権限移譲

関西広域連合においては、「地域主権戦略大綱（平成22年6月22日閣議決定）」および「アクション・プラン（平成22年12月28日閣議決定）」に沿って国が進める国出先機関原則廃止の受け皿となるため、様々な取組を推進している。

平成23年12月に開催された国の地域主権戦略会議では、既存の広域連合制度をベースにすること、当面の移管対象候補を3機関（地方環境事務所、経済産業局、地方整備局）とすること、出先機関単位で全ての事務・権限の移譲を基本とすることなどが了承されたところである。

国の出先機関の事務・権限が移譲された場合には、施策展開の見直しを行うこととする。

第4章 計画の進行管理

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「PDCA型行政運営システム(計画(PLAN)－実施(DO)－評価(CHECK)－反映・見直し(ACTION))」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図る。

(1) 実施状況報告書のとりまとめ

関西広域連合広域環境保全局において、毎年度、計画に基づき実施される事業について、府県事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら実施状況を把握するとともに、事業の点検・評価を行い、実施状況報告書として取りまとめる。

(2) (仮称) 関西広域環境保全計画評価委員会による事業の点検・評価

外部有識者等で構成する(仮称)関西広域環境保全計画評価委員会を設置し、関西広域連合広域環境保全局において取りまとめた実施状況報告書を基に事業の点検・評価を行う。

(3) 事業の点検・評価結果の公表、住民等からの意見募集

事業の点検・評価結果については、広域連合ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。

(4) 計画を戦略的に推進していくための検討体制の整備

計画に基づく新たな取組(順次拡充する施策)について、本格実施前に有識者を交えて優良事例を調査研究し、広域連合全体に普及させる戦略を検討することで、効率的かつ効果的に施策を展開し、計画の着実な推進を図る。

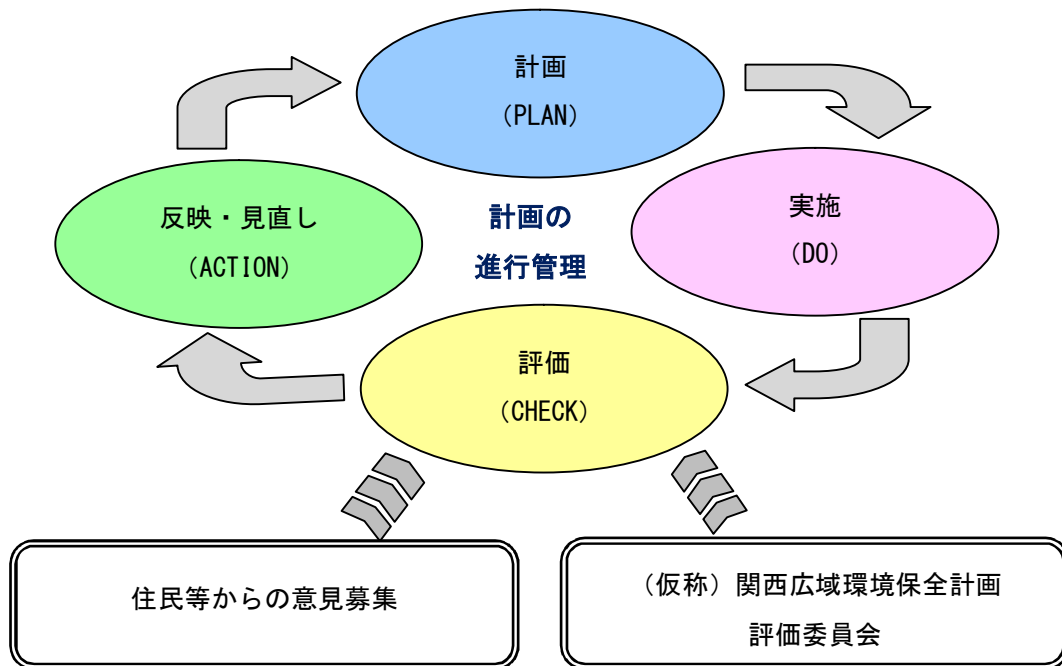


図 16 計画の進行管理

(参考) 関西広域連合と構成府県との連携・役割分担の考え方

パターン1

- ◇ 関西広域連合：府県で実施していた事業を切り出し、関西広域連合の事業として実施
- ◇ 構成府県：関西広域連合に事業が切り出されるため、府県の事業は無し

パターン2

- ◇ 関西広域連合：関西全体の方向性を、計画や指針として提示
- ◇ 構成府県：関西全体の方向性を踏まえて、府県ごとに事業を実施

パターン3

- ◇ 関西広域連合：府県で実施している事業のうち、優良な事例を構成府県内で共有するとともに、他地域にも発信
- ◇ 構成府県：共有した優良事例を参考に、府県ごとに事業を実施